

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年12月5日

独立行政法人水資源機構
木曽川中下流用水総合管理所
所長 津曲 孝一
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川中下流用水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和7年12月5日(金)から令和7年12月15日(月)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 所長 津曲 孝一 宛
【担当】工務課
〒495-0036 愛知県稻沢市祖父江町馬飼寺東26-1
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 工事概要等
別紙-1の通りとする。
- (2) 工事費の構成と歩掛見積徴取範囲
① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「工事数量及び工事内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します（別紙－2参照）。

（3）技術者の職種と定義

国土交通省が公表予定である「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

（1）提出期間：令和7年12月5日(金)から令和7年12月10日(水)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

- （2）提出場所：3.（3）と同じ。
（3）提出方法：3.（4）と同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（1）閲覧期間：令和7年12月11日(木)から令和7年12月15日(月)まで
（2）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

1. 業務目的

本業務は、木曽川大堰の環境調査の一環として、魚道を遡上する稚アユの実数調査及び、魚道を降下する仔アユの実数調査を実施するものである。

2. 業務概要

(1)計画準備	1式
(2)稚アユ等遡上調査	1式
(3)仔アユ降下調査	1式
(4)調査結果整理	1式

3. 業務内容

(1)計画準備

本業務の実施に先立ち、調査の内容を十分検討したうえで、本業務全般にわたる業務実施計画書を作成する。

(2)稚アユ等遡上調査

1)調査地点

木曽川大堰 左岸魚道(魚道上流端ゲート)

木曽川大堰 中央魚道(魚道上流端ゲート)

2)調査時期

令和8年4月15日から令和8年6月30日まで

3)調査頻度

別添1「令和8年度木曽川大堰稚アユ等遡上調査回数表」のとおりとする。

4)調査項目

稚アユの遡上数、天候、河川水温、外気温、濁度、その他の遡上・降下状況

5)調査時間帯

1回当たりの調査時間は、6時00分から18時00分までとする。

6)計測方法

ア)左岸魚道、中央魚道でそれぞれ魚道を遡上する稚アユを目視により観測する。計測した魚類のうち魚種の推定等技術的判断も行うこととする。

イ)稚アユの計測は15分計測、15分待機の繰り返しにより実施する。

ウ)1時間毎に天候、河川水温、外気温、濁度を記録する。

エ)その他の遡上・降下状況は、適宜記録する。

オ)調査の実施状況及び稚アユの遡上状況等を適宜写真撮影するとともに、遡上最盛期には、ビデオ撮影する。

カ)魚道ゲートの清掃を適宜実施し、常時良好な環境で計測する。ゲートの清掃時は、魚道の通水停止を機構職員が行うものとする。

7)稚アユ遡上結果の速報値

稚アユ等遡上調査を行った翌日10時までに機構職員へEメール等で遡上数の結果速報を報告するものとする。

8)体長測定

左岸魚道において、遡上する稚アユの体長測定を実施する。1回につき約20尾の体長測定を行うものとし、測定後は速やかに河川へ戻すものとする。

なお、測定頻度は概ね月2回程度とする。

(3) 仔アユ降下調査

1) 調査地点

木曽川大堰魚道等

2) 調査時期

令和8年10月下旬から令和8年12月上旬までとする。

3) 調査頻度

調査時期の期間中において、3回調査を実施する。

4) 調査項目

仔アユの降下数、天候、河川水温、外気温、濁度

5) 調査時間帯

事前準備を除く調査開始は日没後とし、18時以降の干潮時間帯を目安に実施するものとする。

6) 計測方法

ア) 調査地点において降下する仔アユを計測する。仔アユは体長が数mm程度であるため、

仔アユと他の生物の分類、及び仔アユの生死について判別する。

イ) 調査地点にそれぞれプランクトンネットを設置する。

仕様	寸法等
名称	北太平洋標準プランクトンネット (NORPACネット)
口径	直径45cm
ろ過部測長	180cm
目合い	0.315～0.335mm

ウ) プランクトンネットの設置・撤去を4度行い、1回の調査で2時間実施するものとする。

なお、1度の設置時間は監督員と協議するものとする。

エ) プランクトンネットを回収し、仔アユの個体数を計測する。この時、仔アユの生死についての分類も行う。

7) 仔アユ降下結果の速報値

仔アユ降下調査を行った翌日10時までに機構職員へEメール等で降下数の結果速報を報告するものとする。

ただし、採捕数が多く計測に時間を要する場合は、計測完了後に報告するものとする。

(4) 調査結果整理

1) 遷上調査

ア) 稚アユ等遷上調査にて得られた調査結果を図表等に整理するものとする。

イ) 木曽川における河川流況等を収集し、過年度の稚アユ遷上調査結果との比較考察を行うものとする。

ウ) 長良川河口堰における稚アユ遷上調査結果、長良川の河川流況等を収集し、木曽川大堰又は木曽川との比較考察を行うものとする。

エ) 木曽川大堰は、魚道に隣接するゲートから放流を行うことで稚アユの遷上環境の改善を図っている。左岸魚道に隣接する土砂吐1号ゲートについて、流況及び潮汐による大堰下流水位の変動に併せてゲートを操作していることから、呼び水操作の効果について検討考察を行うものとする。

2) 仔アユ降下調査

ア) 仔アユ降下調査にて得られた調査結果を図表等に整理するものとする。

イ) 木曽川における流況等を収集し、過年度の仔アユ降下調査結果との比較考察を行う

ものとする。

ウ)木曽川大堰は、仔アユ降下調査前に水面を漂う仔アユが左岸上流の採捕地点まで支障なく降下できるよう、取水口前面へのフロートフェンスを設置しているため、その効果について考察を行うものとする。

(別紙-2)

見積様式(参考)

下表の項目について歩掛りの見積を提出願います。

なお、「その他」には「測量主任技師～測量補助員」のほかに必要となる技術者の職種がある場合、職種名と人数を記載願います。

項目	職種	数量	単位	直接人件費(人)						材料費等	備考
				測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	その他		
(1)計画準備		1	式								
(2)稚アユ等遡上調査	左岸魚道	34	回								※1
	中央魚道	34	回								※2
(3)仔アユ降下調査	魚道	6	箇所								※3
(4)調査結果整理	遡上等調査	1	式								
(5)調査結果整理	仔アユ降下調査	1	式								

※遡上調査、降下調査の人員について、時間外割増し、深夜割増しが必要な場合はその旨がわかるように記載願います。

※調査にかかる移動時間、準備時間も考慮した必要人員を記載願います。

※1 別紙1に記載する、調査地点における計測方法、体長測定を網羅した1回あたりの必要人員を記載願います。

※2 別紙1に記載する、調査地点における計測方法を網羅した1回あたりの必要人員を記載願います。

※3 調査地点における計測方法を網羅した1箇所1回あたりの必要人員を記載願います。なお、1箇所の調査はプランクトンネット設置・撤去×4度とします。

【別添1】

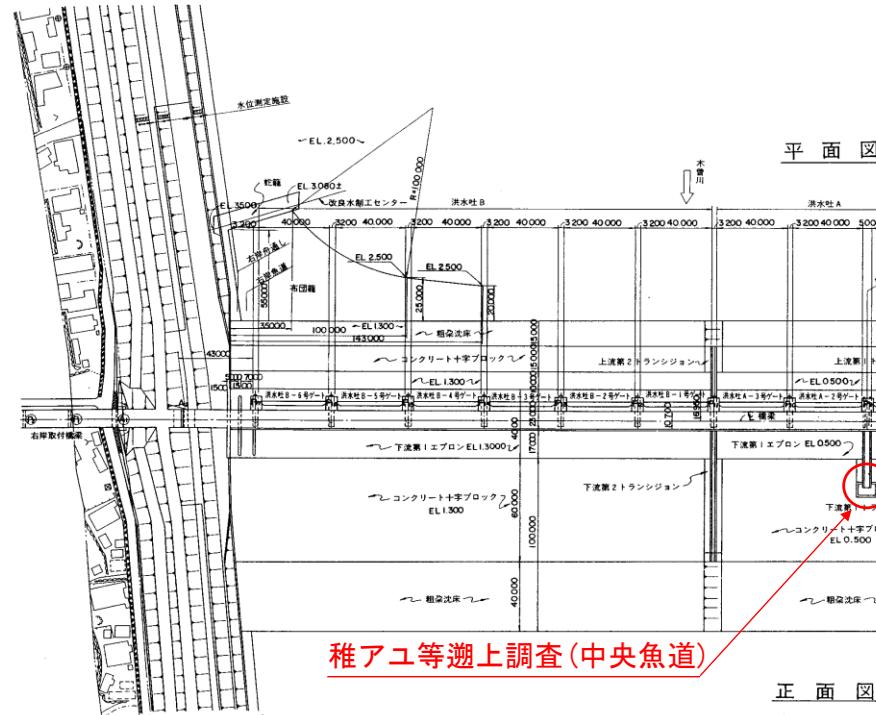
令和8年度木曽川大堰稚アユ等遡上調査回数表

4月				5月				6月						
		潮汐	木曽川 大堰 (左岸)	木曽川 大堰 (中央)			潮汐	木曽川 大堰 (左岸)	木曽川 大堰 (中央)			潮汐	木曽川 大堰 (左岸)	木曽川 大堰 (中央)
4月1日	(水)	大			5月1日	(金)	大	○	○	6月1日	(月)	大		
4月2日	(木)	大			5月2日	(土)	大	○	○	6月2日	(火)	大		
4月3日	(金)	大			5月3日	(日)	大	○	○	6月3日	(水)	中	○	○
4月4日	(土)	大			5月4日	(月)	中	○	○	6月4日	(木)	中		
4月5日	(日)	中			5月5日	(火)	中			6月5日	(金)	中		
4月6日	(月)	中			5月6日	(水)	中			6月6日	(土)	中	○	○
4月7日	(火)	中			5月7日	(木)	中	○	○	6月7日	(日)	小		
4月8日	(水)	中			5月8日	(金)	小			6月8日	(月)	小		
4月9日	(木)	小			5月9日	(土)	小			6月9日	(火)	小	○	○
4月10日	(金)	小			5月10日	(日)	小	○	○	6月10日	(水)	長		
4月11日	(土)	小			5月11日	(月)	長			6月11日	(木)	若		
4月12日	(日)	長			5月12日	(火)	若			6月12日	(金)	中	○	○
4月13日	(月)	若			5月13日	(水)	中	○	○	6月13日	(土)	中		
4月14日	(火)	中			5月14日	(木)	中	○	○	6月14日	(日)	大		
4月15日	(水)	中	○	○	5月15日	(金)	大	○	○	6月15日	(月)	大	○	○
4月16日	(木)	大			5月16日	(土)	大	○	○	6月16日	(火)	大		
4月17日	(金)	大			5月17日	(日)	大	○	○	6月17日	(水)	中		
4月18日	(土)	大	○	○	5月18日	(月)	大	○	○	6月18日	(木)	中	○	○
4月19日	(日)	中			5月19日	(火)	中	○	○	6月19日	(金)	中		
4月20日	(月)	中			5月20日	(水)	中			6月20日	(土)	中		
4月21日	(火)	中	○	○	5月21日	(木)	中			6月21日	(日)	小	○	○
4月22日	(水)	中			5月22日	(金)	中	○	○	6月22日	(月)	小		
4月23日	(木)	小			5月23日	(土)	小			6月23日	(火)	小		
4月24日	(金)	小	○	○	5月24日	(日)	小			6月24日	(水)	長	○	○
4月25日	(土)	小			5月25日	(月)	小	○	○	6月25日	(木)	若		
4月26日	(日)	長			5月26日	(火)	長			6月26日	(金)	中		
4月27日	(月)	若	○	○	5月27日	(水)	若			6月27日	(土)	中	○	○
4月28日	(火)	中			5月28日	(木)	中	○	○	6月28日	(日)	大		
4月29日	(水)	中	○	○	5月29日	(金)	中			6月29日	(月)	大		
4月30日	(木)	大	○	○	5月30日	(土)	大			6月30日	(火)	大	○	○
					5月31日	(日)	大	○	○					
小計		7	7	小計			17	17	小計			10	10	
合計		木曽川大堰左岸魚道				34回		木曽川大堰中央魚道				34回		

参考図

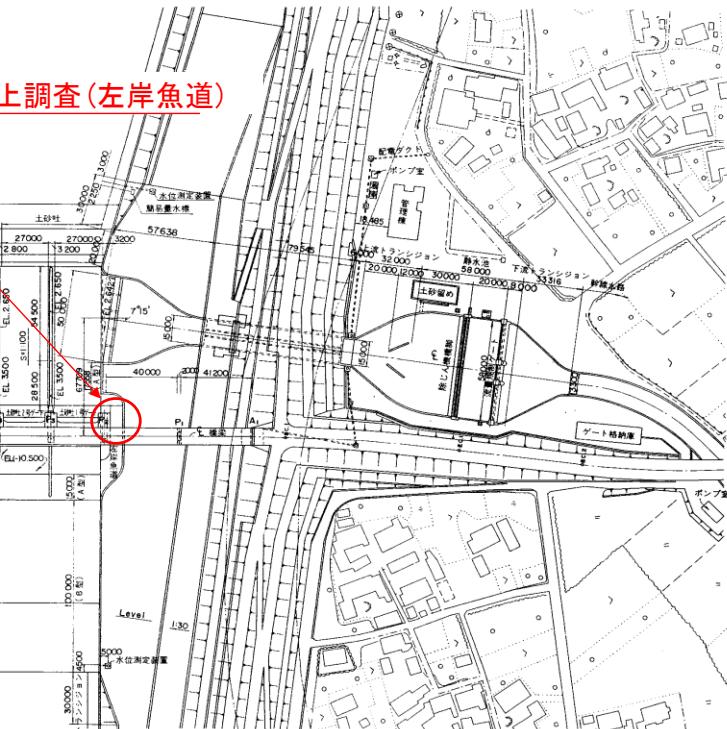
木曾川大堰環境調査業務

右岸：岐阜県羽島市桑原町前野

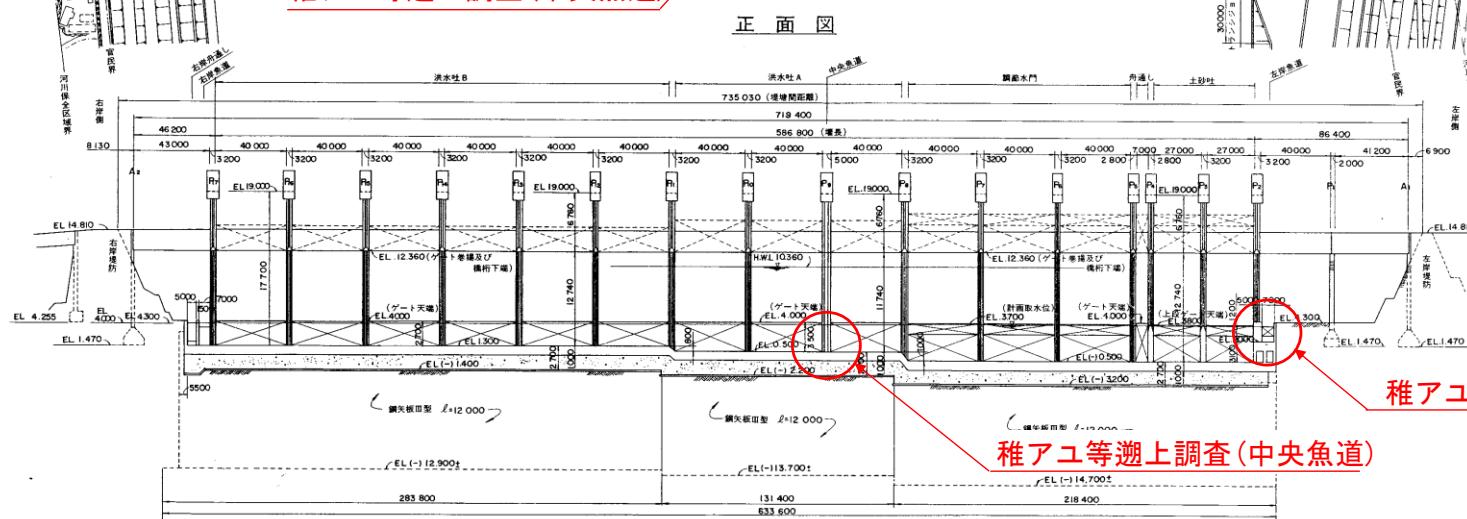


左岸：愛知県稻沢市祖父江町馬飼

稚アユ等遡上調査(左岸魚道)



稚アユ等遡上調査(中央魚道)



稚アユ等遡上調査(中央魚道)

稚アユ等遡上調査(左岸魚道)